

## 第7回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

### 第7回策定委員会の主な意見について

#### ◆「施策の展開」について

- ・方針より細かい施策を出し過ぎる弊害も理解できるが、市民等の読み手としては具体的なイメージを膨らませるための材料であるので、削除すべきではない。どうしても本編に入れない場合は参考資料などで掲げるなどの方法を考えた方が良い。
- ・重点的な施策とそうでない施策を区別できるように、一表の「●」を「◎」や「○」などで表現する方法も考えられる。重点的に取り組みたい内容がみえれば、市民等も理解しやすいと考えられる。
- ・表の見せ方の1つとして、誰が関わるかを明記することも考えられる。住民／行政／協働の仕分けも考えられる。

⇒基本的には、本日の資料を基に事務局で表現を調整してパブコメにかけることで了承いただいた。

#### ◆その他の表現について

- ・「障害」「障がい」などの表記ぶれがあるため、精査が必要。
- ・10年前に市民との協働で作成した計画であるため、過剰な内容の変更には配慮すべきであるが、表現自体の精査は事務局で検討してほしい。
- ・「自立」と「自律」の同音異義を1つの言葉として目標に定めているので、混乱する基になっているのではないか。「高い市民力を活用した～」などの表現に変更した方が良いのではないか。

⇒パブコメの意見等を含めて、最終回まで議論を重ね、策定委員会で検討する。本日は、意見として伺っておきたい。

## 第7回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 平成23年11月4日(金曜日)

場 所 小金井市民会館「萌え木ホール」3階A・B会議室

出席委員 10名

委員長 大村謙二郎 委員

職務代理 森田雅文 委員

委員 相田康幸 委員

稲村和子 委員

鴨下敏明 委員

鈴木忠良 委員

雨宮安雄 委員

岡田裕康 委員

阪本文夫 委員

高橋智 委員

欠席委員 4名

委員 安達亜紀 委員

藤井さやか 委員

栗原平三 委員

森屋佳子 委員

---

事務局職員

都市計画課長 西川秀夫

都市計画課主任 大久保 隆

都市計画課長補佐 畑野伸二

都市計画課主事 山下恒夫

傍聴者 0名

**【西川都市計画課長】** 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第7回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

秋も深まりましたが、暖かい日が続いております。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、本日もお集まりいただきまして有難うございました。

本日は都市整備部長が忌引きのため欠席させていただいておりますので、私が代りに進めさせていただきます。

既に委員の皆様にもご存じのことと思いますが、佐藤市長が11月12日をもって退職いたします。都市計画マスタープランの改定につきましては、市民の皆様の意向を把握しながら進めて参りましたので、市長への答申に向けてパブリックコメントは予定通り行わせていただく予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の委員会の可否、進行について、都市計画課長補佐より説明をさせていただきます。

**【畑野都市計画課長補佐】** 委員会成立の可否について申し上げます。定数14人中10人が出席されておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことを、先ず報告させていただきます。

本日の議題及び配布資料につきましては、お手元の次第をご確認いただければと思います。

報告事項(1)といたしまして、「第6回策定委員会について」です。こちらは、前回の策定委員会でのご協議についてご報告をいたします。

報告事項(2)「市議会及び都市計画審議会への報告について」です。こちらは、前回の委員会後に開催した市議会全員協議会と都市計画審議会での質疑について報告いたしますので、お配りした資料をもとにご議論いただければと思います。

策定委員会としては、前回までの6回を通して、事務局案をご確認いただき、パブリックコメント案のまとめになります。本日の議事の最後に、改めて今後のスケジュールをご説明いたしますが、パブリックコメントとして11月25日から12月26日まで、市民の皆様から幅広く意見をお伺いしますので、よろしく願います。

配布資料は資料1から資料3を事前に配布させていただいております。本日配布資料といたしまして資料4を配布しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。不足などがございましたら、事務局にお申し出ください。

それでは、ここからは委員長に委員会の進行をお願いしたいと思います。

**【大村委員長】** それでは報告事項ということで2点ございますので、先ず次第に書いておりますが、1番目の第6回策定委員会について、事務局の方からご説明をお願いします。

【畑野都市計画課長補佐】 報告事項（１）第６回策定委員会についてご説明させていただきます。資料２をご覧ください。第６回策定委員会の主な意見と対応について説明させていただきます。上から順に進めさせていただきます。

大きな被害をもたらした東日本大震災を教訓としてまちづくりを進めていく方針を示していくのはいかがか、というご意見をいただきました。こちらについては、事務局案の見直し素案、５ページの見直し方針をご覧ください。資料１になります。「見直し方針４ 新たな社会的要請への対応」です。こちらの上から３行目、「東日本大震災の経験を踏まえた防災・減災などの新たな視点を加味して、社会的な要請に対応できる内容修正を行います」と変更しました。また、１１ページ「基本目標２ 安全・安心なまちづくり」の中段をご覧ください。こちらで東日本大震災を踏まえた方針としております。

続きまして、第４次小金井市基本構想の中から、都市計画マスタープランとして、受けるべき部分を明記した方が良いというご意見をいただきました。こちらについては、１０ページをご覧ください。左に、第４次基本構想の基本理念、右側に都市計画マスタープランの基本目標で、その関係性を追記しております。記載された基本構想に示されている基本理念のキーワードを、都市計画マスタープランに示す３つの基本目標にそれぞれ振り分けております。

続きまして、第４次小金井市基本構想と都市計画マスタープランの関係を整理し、考え方を整理した方が良いというご意見をいただきました。こちらについては、５ページをご覧ください。見直しの視点と主な変更内容の文言を整理しました。また、７ページから９ページの第４次小金井市基本構想を基本項目とし、１０ページから全体構想と新たな項目を設け、位置づけを整理いたしました。

続きまして、３ページにある「土地利用」の一番下の行になります、現在、蛇の目ミシン工場跡地に予定されている新庁舎について、土地利用転換も視野に入れた建設計画の検討が進められています、とあるが、新庁舎に関する土地利用転換はどこを対象としているのか、というご意見をいただきました。こちらにつきましては、土地利用転換とは敷地自体の本庁舎への転換及び駅からのアクセスや周辺のまちづくりを含めた転換を加味しています。現在確定している事項がないため、幅広く読み取れる表現とさせていただきます。

続きまして、「自立（律）と活力にみちたまちづくり」の考え方が分からない、というご意見をいただきました。こちらにつきましては１１ページをご覧ください。「基本目標３ 自立（律）と活力にみちたまちづくり」の中段になります。「高い市民力や既存の文化、歴史や産業、大学などの機能を活用して、さまざまな人々や情報が行き交う小金井らしい個性と魅力を備えた都市景観や都市空間の整備とあわせて、自らのまちの着実な発展により自立し、市民と行政との協働関係を結ぶことにより自らを律して、「住」、「働」、「遊」、「学」が調和した「自立（律）と活力にみちたまちづくり」をめざしま

す」というように、自立と自律のそれぞれの考え方を整理いたしました。

続きまして、まちづくりセンターは付け足しではないか、というご意見をいただきました。こちらにつきましては、11ページの「基本目標3 自立（律）と活力にみちたまちづくり」で高い市民力の活用や、28ページの「方針3-3 活力を生むコミュニケーションの場づくり」で「交流人口の増加をめざしたまちづくり」や「ネットワークを活かしたまちづくり」として、広い意味の方針として市民協働を挙げています。まちづくりセンターについては、65ページにあります「まちづくりの実現に向けて」に個別事項として記載しており、その重要性は認識をしております。

続きまして、都市施設の維持・更新について考えるべき、というご意見をいただきました。こちらにつきましては、19ページの一番下をご覧ください。都市施設については、計画的なマネジメントが必要だと考えており、計画的な都市施設のマネジメントは、「既存または今後整備する都市施設については、将来にわたるコスト、環境、及び劣化等に配慮しながら、持続的な都市機能の維持のために、施設の長寿命化や、保守管理の効率化を進めます」としております。

続きまして、子どもや高齢者だけではなく、障がい者にも配慮したまちづくりを確立すべきというご意見をいただきました。こちらについては、19ページをご覧ください。一番上の行になります。子どもやお年寄りだけでなく、障がいをもつ方など、誰もが安心して過ごせるまちづくりを進めるように、記述を一部変更いたしました。

続きまして、みどりの環とはどのようなことか、というご意見をいただきました。こちらにつきましては、小金井公園、野川公園、多磨霊園など、みどりの拠点間の回遊性を高めるために、歩行者や自転車に配慮したネットワークを図るものと考えております。

続きまして、5W1Hを記載しないならば、実行計画書を検討する旨の記述を都市計画マスタープランで明記できないか、というご意見をいただきました。こちらにつきましては、66ページをご覧ください。「まちづくりの推進体制の充実」の中で「都市計画マスタープランに掲げる施策の実行計画を策定します」と明記させていただきました。

続きまして、新庁舎のオープンスペースの使い方はどのように考えているのか、というご質問をいただきました。こちらにつきましては、新庁舎建設については、庁内検討委員会のほか、6月に市民検討委員会を立ち上げ、基本計画の策定に着手しており、今後蛇の目ミシン工場跡地の敷地利用のあり方や、施設配置を含めて検討します、と考えております。

まちのサイン看板について記述すべきというご意見をいただきました。こちらについては、26ページをご覧ください。方針3-1の下に行になります。「にぎわいと個性のある拠点づくり」のなかで、「新たなまちづくりの際には、サイン看板の導入により回遊性を高めるまちづくりを進め」と考え

ております。

続きまして、自転車道について、どの区間を整備していくのか、というご意見をいただきました。ご存じの方も多いと思いますが、警察庁は、原則として、自転車は車道を走ることとし、歩行者との分離を図ることを徹底する旨の方針を打ち出しました。市では、現段階では、都市計画道路について、交通管理者である警視庁と協議し、自転車道の整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、施策については、必ずしも現在の方針だけに該当するわけではないため、関連する方針全てに掲げ、二つ目以降の掲載については“再掲”を示す方が良いという意見をいただきました。こちらにつきましては、16 ページ、24 ページ、30 ページをご覧ください。各施策の展開と該当する方針が分かるように、表形式で整理しました。

以上、第6回策定委員会の主な意見と対応について説明させていただきました。

本日ご審議いただきたい内容の一つですが、先程ご説明させていただいております、16 ページ、24 ページ、30 ページに施策の展開を添付して、本日初めてお示ししております。こちらについて、前回まではそれぞれの方針の中で、施策の展開を記載していたものを表にしたものですが、こちらの施策の展開について、少々細かすぎるのではないかと、また、都市計画マスタープランは、まちづくりの方向性を示すものなので、施策の展開という細かなものは、実行プログラムの中で検討していくべき事項なのではないかという考えもみられました。そこで本日委員の皆様にご意見をいただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

**【大村委員長】** 今、事務局から、前回の委員会で出たご意見を踏まえた上で事務局の素案としてマスタープラン見直し案についてご説明をいただきました。多くは文言の微修正と、小金井市基本構想とマスタープランの関係等を行っていただきましたが、本日の資料では大きな基本目標である環境共生、安全・安心、自立（律）のまちづくりのそれぞれについて、文章だけではなくて、どういう施策がそれぞれの基本方針の中で掲げられており、対応しているかという点に対して、委員の意見を踏まえて、16 ページ、24 ページ、30 ページに表でまとめていただいて、ちょっと細かいかな、という気もしますけれども、分かりやすくなったのではないかなという気がいたしますが、皆様方、何かご意見やご質問等ございますか。

**【相田委員】** よろしいでしょうか。前回の委員会で細かすぎるのではないかという意見があったのですが、読む方にとっては、具体的なイメージがあって分かりやすいと思います。ただ一方で、仰るように『マスタープランは20年後の話をしようじゃないか』ということからすると細かすぎるかもしれないので、もしも気になるのであれば、参考資料くらいの形に、そういう位置づけにされると折り合いがつくのかなと思って、是非これは、逆に言うが残しておいていただけないか、という思いが

あります。ただ一点、今回全部、「●」になっているのですが、本文のどこに書いてあるのかがちょっと分かりにくいので、同じ「●」ではなくて、本文に書いてある、例えば後ろの「小金井らしいみどりの育成」と書いてある、本文の3箇所書いてある、これで良いと思ったのですが、どこか一箇所であれば「◎」にするとかですね、そういう形にさせていただくと本文との連携が非常に見やすいのかなど、そんな印象をもっています。

【大村委員長】 ありがとうございます。今のは「小金井らしいみどりの育成と管理支援の体制づくり」というのは、それぞれの方針に関連して書いてある、という意味合いですね。

【相田委員】 それぞれに書いてありましたか。

【大村委員長】 書いてある、もしくは関係する、ということですね。

【相田委員】 例えば「野川の生態系再生」とあるのですが、13 ページの範囲なのですが、探してもなかなか見つからないのですね。

【大村委員長】 私が事前の説明を受けた際も、まとめられた方が分かりやすくなるように思ったのですけれども、同じ「●」で良いのか、是非やはり重点的に力を入れたい部分につきましては「◎」にするとか。マスタープランの目標期間中に完成できるものなのか、長期的な視点のもとで特に力を入れてやりたいものがどれなのか、というのが分かると取り組みやすいかな、というのがあります。

【相田委員】 折角良くまとめられているので、もう一工夫あるともっと良くなるように思います。

【大村委員長】 重点的に展開したいというのが分かると、市民の方が関心を持って、この表を見た後、もう一度文章を読み直してくれるようになるのではないかと思います。パブリックコメントでもまた、ご意見が出るとしますので、それを踏まえた上で、最終的に素案のバージョンアップが出来るのではないかと考えております。

他に何かありませんか。どうぞ森田委員。

【森田委員】 今回のテーマについてなんですけれども、それぞれ基本目標1, 2, 3と方針1, 2, 3とあるのですが、出来れば基本目標1, 2, 3のところ『これはこういう状態なんだ』という表現で示していただいた方が良いかと思います。「再掲」、「再掲」で30 ページのところでは全て「再掲」というようになっていきます。これは16 ページのところでも、その他の分野が出ている下の部分でも「再掲」ということもあるかもしれません。そういう意味で、基本目標1, 2, 3で重なるところが分かると良いなと思いました。

それからもう一つが、市役所なり行政が主体的にやる部分と、それから市民と協働でやる部分を、施策の展開と大きく分かれる部分があるのではないかと思います。それから、系列的に書かれていますが、できれば市民と行政と一緒に協働でやる部分はこのようになりますよ、と仕分けがされていると分か

りやすいのではないかと思います。

**【大村委員長】** 他にはございますか。それ以外の部分でも何かご意見があれば。

後からスケジュール的な話もされると思いますが、今、森田委員や相田委員が仰られたように、表現について、もう少し分かりやすくなるのではないかなと思いますので、パブリックコメントに間に合うのであれば、ここはもう少し修正していただいた形で、やっていただくということで、よろしいのではないかなと思います。

皆様方にお諮りいたしまして、この素案をパブリックコメントにかけることとなりますが、委員会としては今まで6回の会議を重ねてきております。これまで一定の議論をされてきたと思いますので、第6回委員会を踏まえた上での素案についての議論は切らせていただきたいと思います。

**【森田委員】** 市役所の方からお話があるかと思ったのですが、雨宮さんの方から障がい者についてのお話があった関係で、前の方のページでは「害」の字が平仮名になっておりました。後ろの方のページでは従前通りの「障害者」となっている箇所もございましたので、もう一度パブコメする時には、見直しをしていただきたいと思います。

それから、前から気にはなっていたのですが、従前の都市計画マスタープランについては、市民協働でつくったという経緯があるものですから、中身について、あまり申し上げることではないのですが、客観的にみると、表現的に多少違っているところがあるものですから、パブコメをしますと最終案まで時間がないものですから、従前のマスタープランは尊重するのですが、中身について違うところについては直すという方がよろしいのではないかと思います。

**【大村委員長】** 有難うございます。もし、森田委員の方からご指摘があればと思います。

他には、何かございますでしょうか。

**【岡田委員】** 黙っていようかとも思ったのですが、気になったので。

「自立（律）」の表現について、「自立（律）と活力にみちたまちづくり」の箇所になりますけれども、10年単位の報告書をまとめたときにも、これは結論がつかなくてこの表現にして、さらに10年経って議論がつかないというのは、やっぱり表現力が乏しいのか、考え方が足りないのか、と思ってしまうものですから、良くまとめてくださったという感じを持ちつつも、「自立（律）」という言葉をもードで言っている感じがありまして、どちらかという市民参加みたいのところとか、地域で使える資源を積極的に使って、活発なまちづくりをしていこう、というようなニュアンスが。

自立（律）と活力という言葉を使ったときに、その辺の背景が、抜け落ちていってしまうような感じがしますので、括弧書き付きの自立ではなく、「市民力を活かしたまちづくり」とか、「市民と行政が協働するまちづくり」とか、あるいはただ「活力に満ちたまちづくり」とか、改めてここで言いた



いことというのをもう少し考えていただいて、その意図する部分を前面により出していただいた表現にした方が良くかと。

だいぶ工夫された感じは伝わってくるのですが、読むとひっかかってしまう感じで、申し訳ありません、揚げ足で言いたくないのですけど言ってしまいました。

【大村委員長】 ご意見ということですのでよろしいですか。

【岡田委員】 はい。

【相田委員】 自立（律）という二つの意味の言葉がどういった意味で一緒にされたかという点ですが、同音異義の言葉を1つにしていることが問題かと思えます。

経済的な面での「自立」という話と、方法論、施策、行政の手続き論として「自律」を指しているのですが、言葉（読み）が一緒であるため一緒に書いてしまったという経緯がありまして、これまで何度も申し上げているのですが、なかなか市の方の当局がこだわってないということがありますので、あえてこれ以上申し上げないのですが、今の岡田委員の意見はやはりあるのだろうと思えます。

同音異句、同じ言葉でありながら違う意味を持つ言葉を一つにまとめようという無理が、いずれ尾を引くのであろうという印象はもっていたのですが。

【大村委員長】 前回のマスタープランの同じ言葉が使われていて、これまでの経緯でもいろいろあったのかもしれませんが、今日、この問題を掘り下げるといことは難しいと思えますので、ペンディングといえますか、パブリックコメントも踏まえた上で、最終段階で議論をしたいと思えます。

他にはありませんか。

それでは、報告（1）の議論については切りまして、報告事項（2）の市議会及び都市計画審議会の報告事項について、事務局の方からご説明をお願いします。

【畑野都市計画課長補佐】 それでは報告事項（2）になります、市議会及び都市計画審議会の報告事項について、説明させていただきます。資料3になります。市議会・全員協議会質疑応答の内容について報告をいたします。上から順に説明させていただきます。

レンタサイクルの考え方について、質問がありました。こちらにつきましては、地域の公共交通を担う、交通手段の一つとして、地域ニーズに合わせたレンタサイクルの導入を目指したいと考えております。設置場所は高架下を考えているが、具体的なものはまだ決まっておりませんと回答しております。

続きまして、歯科大グラウンドの利用について質問がありました。こちらにつきましては、現状通り盆踊りでの利用を継続的に実施できたらと考えていると回答しております。

続きまして、東小金井北口土地区画整理事業区域内の一号公園の市民参加について質問がありまし

た。こちらにつきましては、土地区画整理事業区域内であるので、地元地権者の意向を踏まえ、検討していきたいと回答しております。

続きまして、屋敷林等の行政支援について質問がありました。こちらについては、保存樹木制度により助成を行っているので、今後も継続して実施していきたいと回答しております。

続きまして、地域中心拠点の考え方について質問がございました。こちらにつきましては、高齢者社会を見据え、基礎的生活圏で、相互生活援助システム等をつくっていききたいと回答しております。

続きまして、仙川の親水空間整備について質問がありました。こちらにつきましては、国家公務員住宅を建て替えの際に、仙川沿いの桜並木に面した都市計画公園を一体化して整備した経緯がございます。親水空間については、東京都に要望しているところでございますと回答しております。

その他、まちづくりルールとは、という質問がありました。こちらにつきましては、地区計画など法的計画を定めるためには時間がかかるために、まちづくり条例の中で、自主ルールを地域で考えていく紳士協定として、その他のまちづくりルールを固めていくと回答しております。

続きまして、まちづくりセンターの整備方針について質問がございました。こちらにつきましては、第4次基本構想の市民参加の市民協働の中で、今回新たに「市民協働センターの整備」が掲げられていることから、今後検討を進めていきたいと考えていると回答しております。

続きまして、武蔵小金井地域に再開発等大型プロジェクトが並んでいるが、財政的に実現可能なのかという質問がございました。こちらにつきましては、地元の意向を踏まえ、財政的な負担が少ないまちづくりを進めていきたいと回答しております。

続きまして、高齢化社会の施策について質問がございました。これにつきましては、ノーマライゼーションに配慮したまちづくりとして、バリアフリー基本構想に基づき、誰もが自由に行動し、社会参加がしやすいまちづくりを進めたいと回答しております。

続きまして、小金井街道は都市活動を活発にするため、商業・業務や、各種サービス施設を誘導とあるが、一方、通過交通を抑制するとある。どちらか、という質問がございました。こちらにつきましては、広域幹線道路の整備方針にあるように、東京都の幹線道路の交通としては、南北交通は新小金井街道を中心とするということになっております。市としても、新小金井街道は、広域の幹線道路として整備し、小金井街道は市を代表する道路として、都市活動を活発化する道路として整備していきたいと考えておりますと回答しております。

続きまして、土地の高度利用と書かれているが、多くの市民は高度利用を望んでいないのではないのかという質問がありました。こちらにつきましては、土地の高度利用については、論争が起きていることは認識していますが、駅周辺の高度利用を図る地区と、そうでない地区についてメリハリをつ

けてまちづくりを進めたいと回答しております。

続きまして、外来生物について、質問がありました。こちらについては「基本目標1 環境共生のまちづくり」において、生物多様性に配慮した環境づくりの重要性を認識しております。具体的な外来生物の施策については、ご意見としていただきたいと回答しております。

続きまして、資料4になります。都市計画審議会の質疑応答の概要について説明させていただきます。こちらは先般、平成23年10月28日に開催されたものでございますので、本日、概要について、資料をお配りさせていただいた次第でございます。上から順に説明させていただきます。

平成23年9月の台風の際に、五日市街道や玉川上水で、樹木の倒木が見られた。都市計画マスタープランに、施設の維持管理の話も出ているので、安全性向上に向けて、検査等の取組みを検討したらどうか。また、東京都や隣接都市等との広域的な連携による防災機能の向上も目指すことが重要。倒木管理に関連して、市管理地以外の民地や東京都管理地の部分などでも想定される旨を都市計画マスタープランに記載したらどうかという内容をご意見として頂戴いたしました。市といたしましては、公園や街路樹の倒木を未然に防ぐには、診断等を行い、危険な樹木は倒木前に伐採するようにしていると回答しております。

次に、みどりの軸の東西方向は、JR中央本線の高架下を指しているのか、というご意見をいただきました。こちらにつきましては、JR中央本線自体や高架下と限定しているわけではなく、沿線を含めた沿線をゾーンとして位置づけ、JRの利用客から、小金井のみどりを感じ取れるようにする考えを示したものでございます。今後、沿線の宅地開発等の際には、みどりの確保誘導を図るような施策の展開を検討していきたいと考えております、と回答しております。

続きまして、広域連携軸から小金井街道を外した理由は、というご質問がございました。これにつきましては、東京都の広域幹線道路の方針として、南北交通は主に新小金井街道で処理することになっておりますので、この整備方針を踏まえて位置づけていると回答しております。

以上で報告を終わらせていただきます。

**【大村委員長】** これは報告事項なので、特にご意見を伺うことではないと思いますが、何か、これに関連してご質問などがあればお願いします。

如何でしょうか。

**【相田委員】** よろしいでしょうか。

全員協議会の2枚目で、大型プロジェクトに対して財政的に実現可能か、という質問ですが、答え方として、財政的な負担が少ないまちづくりという、これが模範解答なのかもしれませんが、ある地方のまちづくりでも同じような質問があったのですが、模範解答として、高松市の丸亀町というところ

ろで再開発を進めているのですが、同じような議論がありまして、その時の回答としては、再開発は市にとって経営だと。要するに、財政的な負担は投資であって、現状丸亀のところは投資以上に回収が行われている、要するに、投資により税金が上がっている、市の負担以上に回収部分が多くなってきているということで、たぶん財政的な負担というのは、短期的な負担を少なくするというのではなくて、まちづくりできちっと投資をして、税金を上げて市の財政を豊かにすると、こういった視点をぜひ市の方でもより強くお持ちいただけるといいのかなと思います。

根っこには、これから医療だとか介護だとか福祉だとかいう費用がますます増えてくるわけですから、その財源を、市として、行政としてどのように確保していくのか、という視点をより強く持っていただきたいと思っております。この回答をもっと踏み込んだ内容で今後お願いしたいなと思います。

**【大村委員長】** 今ご意見ありましたけれども、守りの姿勢だけではなくて、攻めの姿勢がこれからの時代は求められてくると思いますので、重要なご発言だと思います。

市民協働型や公民連携型などの考え方も含めて、ご検討されてみては如何でしょうか。

他には如何ですか。

**【森田委員】** 多くの市民の方々が誤解をされているのですが、行政がお金を出せるのは将来市が管理する施設などですが、その管理者負担分だけが支出できるのであって、民間の床を買ったり、土地を買ったりする話ではないです。ですから、表現としては厳密に言うと間違っています。『地元の意向を踏まえ、財政的な負担が少ないまちづくりを進めていきたい』という内容は素直に読めるのですが、財政的な負担というものが市役所のみとすると、地元本来市が負担するはずの管理者負担分を地権者側に押し付けるということになります。そうすると、『地元の意向を踏まえ』という地権者とは対立する形になります。聞き流すとそのまま読めるのですが、まじめに読むと、問題があるように感じます。

**【大村委員長】** ありがとうございます。他には何かありますか。

**【雨宮委員】** 実際に、私の近くであった話なのですが、駅前に桜の木があったのですが

**【大村委員長】** 個人の敷地にですか。

**【雨宮委員】** はい、個人の敷地内に。この前の台風で、危ないからということで木を切ってしまったようです。寿命としてどの程度もちそうかは聞いていなかったのですが、倒木の危険があるとのことで切ってしまわれました。周りの人たちは楽しんでお花見をしていたようなところなのですが、秋には枯れ葉が落ちて、逆に文句が出たといったこともお聞きしました。

みどりのまちを考えるなら、切らなくても思いましたが、後で聞いてみると木の中が空洞になっていたようです。周りの人たちは後になって残念だと言っていました。

【大村委員長】 ありがとうございます。

他には何かございますか。

今日は、マスタープランの見直し素案について、全般にわたり重要なご意見をいただきました。また、岡田委員からも「自立（律）」のご意見をいただきました。これについては、今日、俄かに解決することは難しいかと思いますが、もう1回、最終回があると思いますので、その時に議論出来ればと思います。

先程もお話しがありましたけれども、例えば障がい者の「害」の字などをはじめとした表現の微修正をしていただくところもありますが、一応これをベースにして、パブリックコメントしていただくということで、お諮りいただいたということにさせていただきたいと思います

パブリックコメントについては、今日出席いただいた方々からも意見を出していただいても良いので、その意見を踏まえた上で、次の委員会のところでは最終的に素案をまとめたいと思います。

そのことを踏まえまして、今後のスケジュールなどについて、その他事項になるとは思いますけれども、事務局の方から説明をお願いいたします。

【畑野都市計画課長補佐】 今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

本日ご審議いただいた事務局案と、いろいろとご意見をいただきましたものを精査いたしまして、11月25日（金）から、12月26日（月）まで、市民参加条例に基づき、パブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントで市民のみなさんからいただいた意見について、事務局の考えをまとめまして、年明け2月を目途に策定委員会を開催し、委員のみなさまの了承をいただいて、市長へ答申をいただきたいと考えております。委員会日程につきましては、日程詳細が決まり次第、改めて委員のみなさまにご連絡をいたしたいと考えてございます。

その後、市議会議員へ報告、都市計画審議会で審議をいただき、年度内に都市計画マスタープランを改定したいと考えております。

以上が今後のスケジュールについてです。

【大村委員長】 今説明ありましたように、11月25日からパブリックコメントが行われて、その結果を受けた意見の整理と対応をまとめていただいて、最終的な委員会で皆様方に最終的なご了承をいただいて、市長に答申することになります。

何かご質問等ございますか。

パブリックコメントは、どういう形式で行われますか。インターネット上で案を出すような形ですか。インターネットだけでは閲覧できない方もいらっしゃると思いますが。

【畑野都市計画課長補佐】 パブリックコメントにつきましては、市内で閲覧または配布する場所といたしまして、都市計画課、公民館各館、福祉会館、東小金井駅開設記念会館、市民会館、総合体育館、図書館本館、健康センターでご覧いただくか、配布をいたします。また、市ホームページでも公開をしております。提出方法としましては、郵送、FAX、または、ホームページからメールでという形になっております。

【大村委員長】 ありがとうございます。

【相田委員】 市報でパブリックコメント募集という広報をされていますよね。あれで、市民は大体知ることになります。

【大村委員長】 わかりました。

それでは、今日はこれで議題は終わりとなりますが、何か全体を通してご意見がございましたら。

よろしゅうございますか。

それでは、今日は比較的短時間で終わりましたが、本日の都市計画マスタープラン策定委員会はこちらで閉会いたします。どうもありがとうございました。